

MECCだより

武蔵野・多摩環境カウンセラー協議会広報紙 第40号 2016年 3月

もくじ

東京に命の水を送る武蔵水路	若林 高子
COP21パリ協定の紹介	藤井 健史
「国分寺市 第11回環境シンポジウム」報告	中西由美子
第6回環境カウンセラー全国交流会開催報告	加納 啓有

東京に命の水を送る武蔵水路

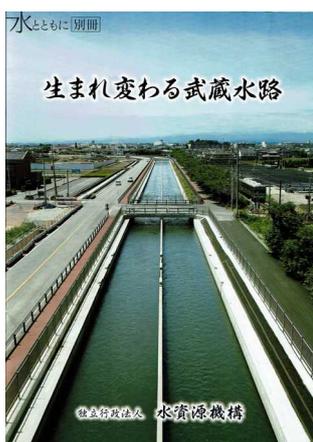
若林 高子

昨年、4回にわたり「生まれ変わる武蔵水路」のテーマで「水とともに」(水資源機構・広報誌)に武蔵水路の改築事業を連載しました。

前回(1964年)の東京オリンピック以前、東京は深刻な水問題に悩まされていました。急激な人口集中と1人当たり使用量の増加に多摩川・荒川水系だけでは対応できず、制限給水は20～50%、通算1295日(約3年半)に及び、自衛隊まで出動しました。

そこで考え出されたのが利根川の水を東京へ引く構想で、利根川中流域に利根大堰を造り、最短距離(14.5km)で荒川へとつなげる武蔵水路の開削でした。既存の複雑な水利権を調整し、埼玉・群馬両県のかんがい用水も確保しつつ、東京都(18区18市)、埼玉県(20市8町)に水道用水を供給するもので、当時の河野一郎建設大臣の“鶴の一声”で、オリンピック開催に合わせて突貫工事が行われました。その後、利根川上流域に数多くのダムが建設され、武蔵水路を通じて安定的に水が供給されるようになり、都民は「水があるのは当たり前」の暮らしを享受しています。

それから50年が経過して武蔵水路の老朽化が進み、次期オリンピックに向けて大改築事業が進められ、3月中旬に完成の予定です。



改築によって水路は二連化され、耐震補強が施されました。最先端の技術による集中制御システムによって流入する中小河川の流量をコントロールし、随所に監視カメラが設置されて事故を未然に防いでいます。東京都朝霞浄水場では水質浄化のための高度処理が行われ、きれいで安全な水が東京都民に送られています。

歴史的には、石田三成が忍城(行田市)の水攻めに失敗したこと(映画「のぼうの城」)、徳川家康が江戸を利根川の洪水から守るため鷹狩と称して情報収集にあたったこと、参勤交代は人馬が通行することで道路整備に役立ったこと、伊奈氏の関東流、井澤弥惣兵衛の紀州流など治水工法の変遷と利根川東遷(現在の姿)の経過などを、取材を通して知ることができました。

しかしもっと大きな目でみると、温暖化により奥利根の降雪量は年々減少し、水源地の過疎化と限界集落の増加で森林の荒廃が進んでいます。「水がどこから来ているのか、水源地を守るにはどうしたらよいか」を、考えていかなければならないと思います。

なお4回シリーズは竣工式で関係者に配布されます。環境カウンセラーの肩書きでの連載がPRになれば幸いです。



COP21パリ協定の紹介

監事 藤井健史

第21回気候変動枠組み条約締結国会議(COP21)がパリで開催されました。

COP21は京都議定書の第2約束期間(2013~20)終了後の気候変動対策について検討する会議でした。会議はこれまでに大量の温室効果ガス(GHG)を排出してきた先進国と今後のGHGの排出枠を確保したい発展途上国との対立が激しく、非常に難航し、会期を1日延長してやっと12月13日に今後の対策に関わる取り決めがパリ協定として全会一致でまとまりました。

参加156か国全員参加の画期的協定がまとまったことは、気候変動の可能性と重大性が全員に認識されたことと議長国フランスの巧みな議事進行によるところが多いようです。協定の概要は下表1に、大まかな構成は図1にまとめましたが、私たち市民に関わりあいが深い点をもう少し述べてみます。

参加156か国のもとに地球の平均気温を産業革命の時代から2℃上昇以下に抑えること、今世紀中にGHGの排出と吸収をバランスさせること等及びこの実効を担保するための方策が定められた包括的な協定であり、“化石燃料時代の終わり”へ向かってのスタートを意味する取り決めでした。

表1 パリ協定の概要

1	目標(2条):地球の平均気温上昇を産業革命以前の水準に比べて2℃以下に抑え、1.5℃に抑制する努力をする。
2	中長期目標(4条):今世紀後半に温室効果ガス(GHG)の人為的な排出と人為的な吸収をバランスさせる
3	各国は2020年以降に5年ごとに目標を見直し・提出する。
4	5年ごとの目標はそれまでの目標よりも高い目標を掲げること
5	資金と技術支援及び能力構築関連の取り決め
6	透明性の確保:国別目標の進捗状況と支援の状況の定期的報告 テクニカル専門家レビューを受けること
7	検証の仕組み:各国の削減目標に向けた取り組み、他国への支援について定期的に計測・報告し、国際的な検証を行う機関を設置する

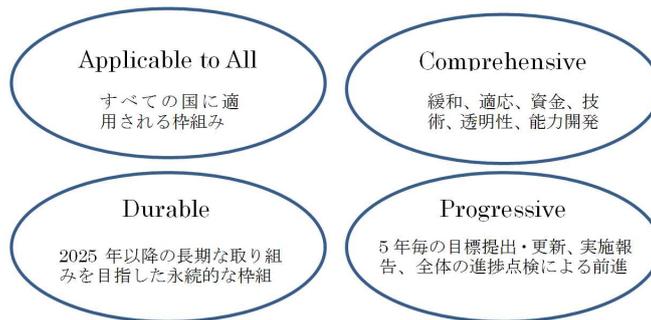


図1 パリ協定の構成・特徴(IGESシンポジウムより)

一方今回は京都議定書のような法的拘束力を持ったGHGの削減目標は定められませんでした。各国別に2019年までに2020年以降の削減目標を策定し、5年ごとの実績を検証し、これまでより向上した次の削減計画を策定するという継続的な削減活動推進の仕組みを持っています。しかしながら昨年末までに提出された160の国・地域の削減計画(約束草案-INDC-表2)は、基準年、目標年がそれぞれ異なっていて正確な集計は困難ですが、とうてい気温の上昇を2℃以下に抑える効果を持つものではありません。さらなるGHGの排出削減が必要です。

日本は現在2030年に2013年度比26%削減、2050年80%削減の目標があり、政府は春までに政府実行計画を作成することになっています。また、国を挙げての国民運動が強化されることになっており私達環境カウンセラーの役割の増加と活動の強化が求められることになると思

その一方、国際的に化石燃料への投資から撤退しよう(ダイベストメント)という動きの中にあって、日本ではこれまでCO₂発生比率が大きいので抑えられていた石炭火力発電の計画が(コスト面からの観点だけで)条件付きながら容認されることになったのは極めて遺憾なことだと思っています。

表2 主要国の約束草案(国別目標)

国/地域名	内容	目標年	基準年
EU	△40%	2030	1990
米国	△26~28%(28%へ努力)	2025	2005
日本	△26%	2030	2013
中国	GDP当たり排出量△60~65%	2030	2005
ロシア	△25~30%	2030	1990
インド	GDP当たり排出量△33~35%	2030	2005
ブラジル	△37%、2030年は△43%	2025	2005

「国分寺市 第11回環境シンポジウム」報告

理事 中西由美子

2月6日(土)、国分寺市で第11回環境シンポジウムが開催されました。この催しは、毎年国分寺市で実施されており、「環境ひろば」(国分寺市環境基本計画などを推進するために、市民・事業者・市が意見交換する集まり)と国分寺市環境計画課が運営しています。

このたび「武蔵野の動植物～生物多様性の保全に向けて」という全体テーマのもと、私が「多摩地域の自然環境の変化～植物」というお題で植物のことを話し、林 鷹央さんが「東京の昆虫や鳥～身近な生き物観察の楽しさ」と題して動物のことを講演されました。



国分寺市は、かつては武蔵野台地上のために水の便が悪く、水田や畑を作ることが難しかったため、茅場と雑木林の広がる荒野でした。玉川上水の完成後、ようやく新田開発が行われるようになり、畑が広がりました。その畑の肥料にする落ち葉や、燃料の薪にする木をとるために、雑木林を大切にしてお手入れしていました。その頃の自然と一体となった人々の暮らしについて紹介しました。多摩地域の自然は、人と自然が密接に関わりながら、地域の自然・地域の生物多様性が育まれてきました。その歴史性をしっかりと把握し、これからの現代の自然との付き合い方を考えていく必要があるということを強調しました。そして、地域の生物多様性は身近なものであっても、唯一無二のものであり、未来の世代に受け継いでいくべき貴重なものだということで締めくくりました。

林さんのお話は、国分寺市内の貴重な水辺や緑地で生き物観察をしながら、どんな発見ができるか、楽しいオリジナルの歌の弾き語りとともに紹介されました。クイズもたくさん出てきて、楽しみながら知識が得られ、環境教育にぴったりだと思いました。

講演の内容を組み立てるにあたって、国分寺市の自然をよく見ておく必要があると、



と、昨年の秋ごろに姿見の池やエックス山などを歩いたりしました。図書館にも足を運び、国分寺市の自然に関する資料を調べました。林さんもやはり、事前に市内の自然歩きをされたそうです。私は普段、多摩丘陵の自然に親しんでいますが、武蔵野台地の自然との違いが今回よくわかり、興味深く勉強になりました。

2人の講演の後、活動団体の活動紹介とディスカッションがありました。お陰様で過去最多の160余名の聴講者があり、盛況に終わりました。この環境ひろばのスタッフのみなさんの広報力には、我々MECCも大いに学ぶべきところがあると思いました。



第6回環境カウンセラー全国交流会開催報告

理事 加納 啓有

いささか旧聞となったが、2015年11月21日に表題の会が開催され、筆者も参加したのでその報告を行う。

冒頭に佐々木理事長から挨拶があり、今回基調講演として講師を依頼した一般社団法人地球温暖化防止全国ネット専務理事の岩田治郎氏の紹介があり、当団体が環境省の外郭団体で、地域において地球温暖化防止活動を実施する団体に対し、技術的支援等を実施し、地球温暖化対策の推進を図ることを目的として設立されたこと、環境カウンセラー全国連合会は、今後パートナーシップをもって活動を連携していく方針であることを説明された。

その後参加された各協会・協議会（以下協議会等）の活動紹介があり、10団体ほどの紹介の後、基調講演を挟んで、他の団体の活動紹介があった。

各協議会の活動は、多少地域特性はあるものの、あくまでも私個人の感想ではあるが、さほど目立った活動はなく、全国どこも同じような活動という印象を受けた。全国の取り組みも、既にリリースされている内容で、目新しいものではなかったように思う。

基調講演は、「低炭素社会づくりに向けた環境カウンセラーの役割」と演目で、COP21で日本が表明する削減目標の詳細と各省庁の取り組み、全国各地（兵庫、福岡、京都、香川）の地球温暖化防止に向けた特徴ある取り組みの紹介、低炭素社会づくりに向けた運動を国民運動とするために、各地での環境カウンセラーの地域活動の活性化を望むといった内容であった。

基調講演、各協議会等の活動紹介終了後、各地で開催された環境カウンセラー制度改革に関する提言が佐々木理事長から報告され、現時点では、正式な提言書の体裁になっていないものもあるもので、まとめ次第公表するとのことであった。

各地域の提言に共通しているのは、現状認識、会員数の減少を止める事と増員を図る事、地方自治体に対するニーズのアピールがあげられ、方法論は各地域でユニークなものも見受けられた。

個人的に興味を持った提言としては、

- 1、超党派の地方議員、代議士との交流(福岡)
- 2、募集期間の延長と募集要項の早期発行(横浜グループA)
- 3、登録者数を増加させるために、面接を土日の北海道でやろう(北海道)

何れも一考の余地ありと感じた。提言ではないが、近畿の【付帯意見】として「環境カウンセラー制度が廃止になると困るか」のアンケート結果報告があり、「事業者部門の方の回答：制度はなくなっても困らない」「市民部門の方の回答：制度がなくなったら困る」というものがあった。

各協議会等の活動報告にも、市民部門と事業者部門の連携がうまくいっていない個所もあるような報告があって、何故そうなるのという疑問を持った。推測では自分の専門以外の分野には興味を持たないという風潮があるのではないかと思う。この姿勢を変えることが一番望まれることではないかと感じた。

本会議終了後の午後5時から懇親会が開催され、来賓として出席した環境省環境教育推進室長 鈴木義光氏、同省関東環境事務所環境対策課長 平野寛人氏、日本環境協会常務理事 宇野治氏が御挨拶された。

懇親会の中で、環境カウンセラー全国連合会が、平成27年6月10日に平成27年度環境保全功労者表彰・環境大臣賞(他に11団体・個人)を受賞した事の報告と、パリで開催されるCOP21に参加予定の藤本副理事長の決意表明があり、午後7時に閉会した。

発行者：NPO 武蔵野多摩環境カウンセラー協議会(MECC)事務局
〒189-0026 東村山市多摩湖町3-5-11 泉 浩二
TEL：042-391-2239
ホームページ：http://www.mecc.or.jp/
編集者：望月 眞